

平安市長に意見書を手渡す藤井会長(写真左)

条例の規定に基づき、適正に報告 政治倫理審査会が意見書を提出

小都市政治倫理審査会(藤井繁会長、ほか委員6人)は9月25日、小都市政治倫理条例に基づく資産等報告書の審査を終え、平安市長に意見書を提出しました。

7月から9月にかけて3回開催された審査会では、審査対象である市長、副市長、教育長、市議会議員とその配偶者の資産等報告書の審査を行いました。

意見書の提出に際して、今年度の資産等報告書の記載内容については、条例の規定に基づき、適正に報告されていることが確認されました。

また、政治倫理条例をより適正に運用するためには、

①任期満了後の資産等報告書について

②請負辞退の対象となる企業の明確化について

見直しの検討を提案しました。

問 総務課総務係
☎ 72-2111内線242

11月1日から 小児肺炎球菌ワクチンが変わります

定期予防接種の小児肺炎球菌ワクチンが「沈降7価肺炎結合型ワクチン」から「沈降13価肺炎結合型ワクチン」に変更されます。

「沈降13価肺炎結合型ワクチン」には、従来のワクチンに含まれている7種類の肺炎球菌の成分新たに発生率が増加している6種類が追加され、計13種類の肺炎球菌の成分が含まれることになります。そのため、より多くの肺炎球菌に対する予防効果が期待できると考えられています。

なお、接種スケジュールが一部変更されています。下表をご参照ください。

接種方法

○これから接種を始める人

13価ワクチンで必要回数を接種することができます。

○途中まで7価ワクチンを接種している人

13価ワクチンで残りの回数を接種

問 健康課健康推進係
☎ 72-2111
内線462・463

接種スケジュールの一部が変わりました(変更箇所は赤字部分)

接種開始年齢	接種回数	接種間隔
生後2～7か月未満	初回3回	27日間以上あけて接種(2・3回目は生後12か月未満で接種、過ぎた場合は初回を接種せず、追加を接種)
	追加1回	初回から60日間以上あけて接種 (生後12か月以降に接種)
生後7～12か月未満	初回2回	27日間以上あけて接種(2回目は生後13か月未満で接種、過ぎた場合は初回を接種せず、追加を接種)
	追加1回	初回から60日間以上あけて接種 (生後12か月以降に接種)
1～2歳未満	2回	60日間以上あけて2回接種
2～5歳未満	1回	1回接種

端間自歩道橋「満天橋」が開通します

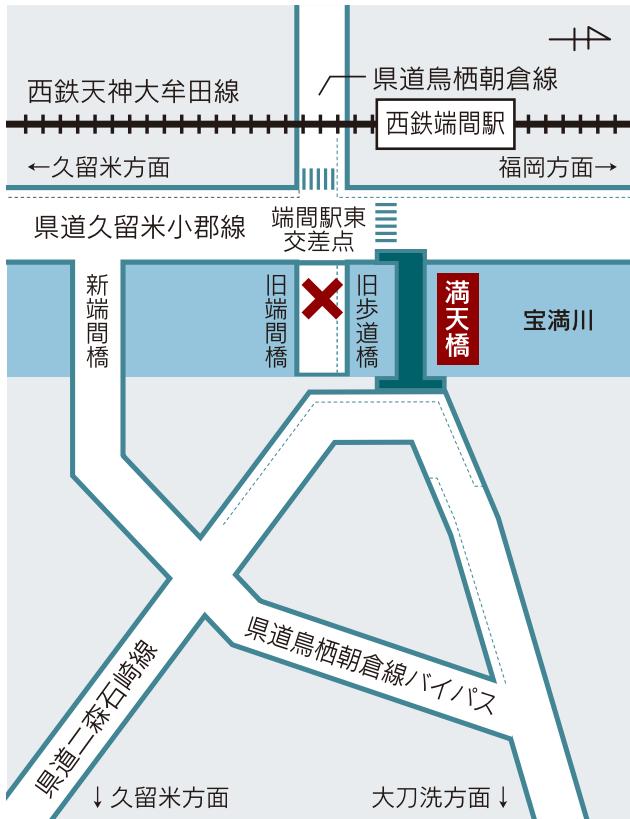
市が平成18年から整備してきた市道西福童・二森32号線端間自歩道橋「満天橋」が11月6日(水)の午前10時に開通します。

そのため、自転車・歩行者の通行方法が左図のように変更になります。

なお、今回は歩行者用道路として暫定開通となるため、自転車で利用する場合は、下車して通行してください。

また、開通に伴い、旧端間橋に併設している旧歩道橋は通れなくなりますのでご注意ください。

■ 道路建設課
道路推進係
☎ 72-2111内線322



学費	1年保育	2年保育
入園料(入園時のみ) 5,000円	平成20年4月2日(火) 21年4月1日	22年4月1日
授業料(月額) 6,100円		
教材費など(月額) 約1,000円		
願書配布 各幼稚園で11月15日(金)から		
※通園時の送迎は行いませんので、保護者が送迎してください		
※昼食はお弁当が必要です(小郡幼稚園では、希望者のみ週1~2回の弁当給食があります)		



平成26年度市立幼稚園園児募集

募集園児数(2年保育)

○小郡幼稚園 120人

○三国幼稚園 90人

※1年保育は欠員補充のみ

応募資格

市内在住者(住民票がある人)で、次の期間に生まれたお子さん

問 小郡幼稚園
☎ 72-5501
三国幼稚園
☎ 75-1108

第47回七夕市フリーマーケット 小郡市認定農業者の会収穫祭



市の認定農業者が獲れたての野菜を持ち寄って
収穫祭を開催します



約100ブースが出店し、掘り出し物を求める多くの人で賑わいます

第47回七夕市フリーマーケットと小郡市認定農業者の会収穫祭を同時開催します。

● 第47回七夕市フリーマーケット

趣味で作ったものや家庭で不要になつたものなどさまざまな品物が販売。掘り出し物やお気に入りの品物が見つかるかもしれません。

● 小郡市認定農業者の会収穫祭

小郡の農産物を格安で販売、市内農産物販売店のクーポン券配布、お米のすくい取り大会などイベントたくさんの収穫祭を開催します。

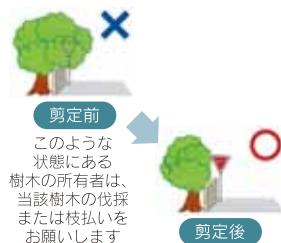
日時
11月16日(土)／午前10時～午後3時(悪天候時は中止)

会場

あすてらす多目的広場、
軽スポーツ広場、駐車場
※例年陸上競技場で開催していましたが、会場を変更しています

問 七夕市実行委員会事務局
(商工・企業立地課内)
☎ 72-2111内線142
小郡市認定農業者の会
事務局(農業振興課内)
☎ 72-2111内線112
内線113

道路にはみ出した 樹木の剪定にご協力を



問 建設管理課
管理係
☎ 72-2111内線314

道路や歩道にはみ出した樹木には、通行の妨げになる、通路の見通しを悪くする、標識を覆つてしまふなどの危険があります。

これらの原因で交通事故などが起きたときは、所有者の責任を問われることがありますので、剪定などの適正な管理をお願いします。

「東日本大震災からの復興に地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に関する地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、県や市町村が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの間、個人住民税(市県民税)均等割の税率が下記の通り引き上げられます。

○市民税の均等割額(年額)
3,500円(現行3,000円)
○県民税の均等割額(年額)
2,000円(現行1,500円)
※県民税の均等割額には、森林環境税500円が含まれています

平成26年度～35年度まで(10年間)

平成26年度～35年度まで(10年間)

個人住民税(市県民税)の 均等割の税率が変わります

問 税務課
市民税係
☎ 72-2111内線124
内線125